

## PARTNER 利用規約改定について

2026年5月20日より、PARTNER 利用規約の一部改定を行います。

これまでの利用規約では、①国際（協力）分野に関する活動・事業、②日本国内の中長期在留者との多文化共生に関する活動・事業、③被災地の復興支援に関する活動・事業を行う団体を、団体登録および掲載の対象としてきました。

今回の規約改定により、これらに加えて、JICA 海外協力隊等国際協力分野での活動実績を有する人材を活用した地域活性化に関する活動・事業を行う団体についても、新たに団体登録が可能となります。また、求人情報や研修・セミナー情報についても、掲載対象として追加されます。詳細は以下をご確認ください。

=====

### ◆利用規約改定のお知らせ

=====

【改定版利用規約・プライバシーポリシーなど】

改定される規約は下記の通りです。

- ・ [個人登録制度及びサービス利用規約](#)
- ・ [団体登録制度利用規約](#)
- ・ [PARTNER プライバシーポリシー](#)

【適用日】 2026年5月20日(水)より適用

=====

### ◆お問い合わせ先

=====

PARTNER 事務局 対応時間：平日 9：30～17：45

お問合せフォーム：<https://partner.jica.go.jp/Inquiry/Input>

-----

PARTNER 事務局